

ひらかた

令和4年
6月1日発行 vol.156

社協だより

主な記事

- 市民後見人養成講座…………… 2
- 住民会員募集/事業計画・予算…………… 3
- 地域の福祉最前線/ルファル ひらかた社協…………… 4
- 福祉お助けマン/赤十字活動資金…………… 5
- 助成金情報…………… 6
- 情報掲示板/ランドセル購入補助事業…………… 7
- 寄付/ホームヘルプ事業…………… 8

くわしくは
2面を
見てね!



枚方市社協イメージキャラクター
「ひらっぴー」

声に耳を傾け、寄り添う 市民後見人

市民後見人とは

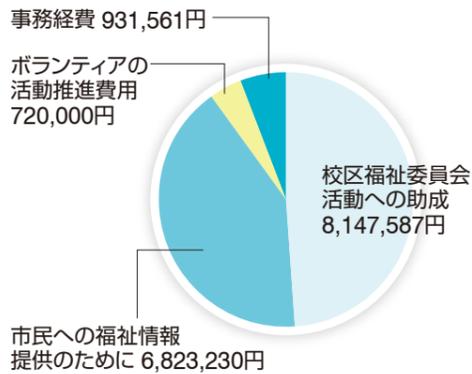
成年後見制度において、家庭裁判所から成年後見人として選任された市民のことです。親族や専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士等）ではない、一般市民が、成年後見制度に関する一定の知識や技術、姿勢を身につけた上で、報酬を前提としないボランティアとして後見活動に取り組んでいます。

後見センター職員と
打ち合わせ中!!



令和3年度 会費

総額 16,622,378円



枚方市社協では、住民一人ひとりの主体的な参加により、市内の福祉活動を進めていくために会員制度を導入しています。寄せられた会費は、子育て・高齢者サロンなどの地域福祉活動の大きな資金となります。ひとりでも多くの人にこの趣旨へご賛同いただき、会員加入と地域福祉の推進にご協力をお願いします。

会員の種類	会費・協力金の額	
住民会員	年額 1口	500円
特別住民会員	入会時のみ	20,000円
法人賛助会員	年額 1口	10,000円
福祉協力金	500円未満	

皆がまがのA
Q&Aの質問

会員制度って何？

皆さまにご協力いただいた会費で、住みよいまちづくりを進めていく住民相互の支え合いの制度です。

会員になったら

何かしないと

いけないのかなあ？
そんなことはありません。会費を納めていただくことが地域の福祉活動への協力・参加へとつながっています。



問い合わせ 総務課 TEL 844-2443 FAX 807-5779



地域福祉のための
最も身近なボランティア

令和4年度

住民会員募集

募集期間
7月1日～7月31日
(推進月間)

市民の視点に立って 支え合う後見人活動

市民後見人は、市民という立場で、さまざまな支援機関のバックアップを受けながら、後見活動を行います。枚方市では、現在、16人(令和4年度現在)が市民後見人バンクに登録しており、その内4人が「市民後見人」として、地域で後見活動をしています。今回は、その中の一人を紹介します。

成年後見制度とは
認知症や障害などの要因で判断能力が十分ではないため自分自身で契約や財産管理などの法律行為を行うことが困難な場合、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、その援助をする制度です。本人の意思を尊重しながら、代わりに契約や財産管理を行うことで、本人の権利や財産を守ります。



▶市民後見人 中西薫さん
平成31年度に市民後見人バンク登録。令和3年に家庭裁判所から成年後見人として選任され、市民後見人として活動を行う

市民後見人養成講座を受講しようと思ったきっかけは？
結婚して30年以上専業主婦でしたが、2人の子どもの結婚・就職をし、そろそろ新しいことに挑戦したいと調べている中で出会ったのが「市民後見人」でした。オリエンテーションに参加して、すでに活躍されている

私が担当することになったのは20代女性Aさん。彼女には障害があり、講習では「本人意思を尊重する」と学びましたが、会話によるコミュニケーションが難しく、本人の意思がわからなくて戸惑いました。でも、初めて会ったときに、自分から心を開いてきてくれたAさんを心から愛おしく思い、寄り添っていきたくと思いました。

この活動を受任して約1年、最初は不安がありましたが、市民が支え合う素晴らしい活動に巡り合えたことを喜んでいきます。そして、今後この取り組みが広がることを願っています。

大阪府社会福祉協議会 主催
令和4年度 大阪府市民後見人養成講座
オリエンテーション開催のご案内
大阪府社会福祉協議会では、社会貢献に意欲と熱意のある市民を対象に「市民後見人養成講座」を開催します。

市民後見人養成講座の流れ



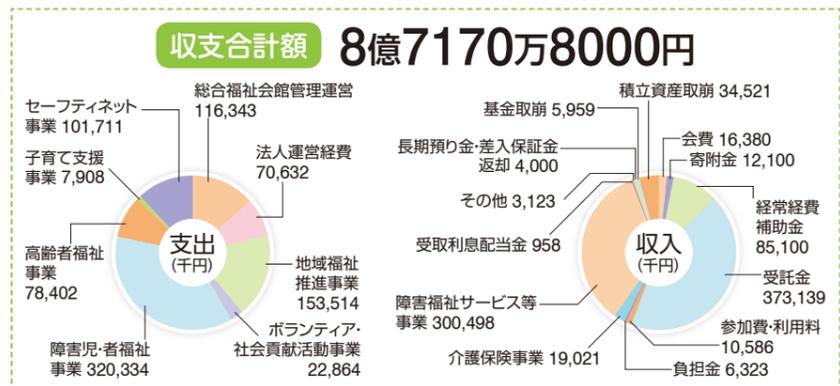
※基礎講習受講要件やオリエンテーションの日程等の詳細は、大阪府社会福祉協議会、枚方市社会福祉協議会ホームページやチラシをご確認ください。

枚方市社会福祉協議会 令和4年度 事業計画・予算

重点項目

経営戦略プログラム (第4期)の推進

令和3年度に策定した経営戦略プログラム(第4期：令和4～8年度)の



詳しくは、枚方市社協ホームページに掲載しています。

重点項目に従い、各種事業を積極的に実施します。
重点項目に「SNSを有効活用した法人広報強化」があります。
SNS (Facebook・Twitter・YouTube・Line) を有効活用し、紙媒体を含むすべての広報媒体を連動させた効果的な広報を行います。
こうけん ひらかた(ひらかた権利擁護成年後見センター)の運営
令和3年度から枚方市より受託した同センターの積極的な運営を行います。
障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるための本会独自の取り組み
知的障害者の地域生活支援など、住み慣れた地域で安心して生活し続けることを主眼に置き、本会しかできない・本会だからできる取り組みを工夫します。

申込み・問い合わせ

大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室 (市民後見担当)
TEL 06-6764-7760 FAX 06-6764-7811



気軽に
ご相談を

地域の福祉お助けマン!
いきいきネット相談支援センター

CSW

コミュニティソーシャルワーカー

問い合わせ
枚方市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL 807-3448 FAX 841-0182

CSWは、暮らしの中での福祉に関する困りごとを一緒に考える地域福祉相談員です。

地域の身近な相談窓口として、相談者に寄り添い、一緒に解決を目指します。

どこへ相談すればよいかわからない悩みごとや困りごとがありましたら、まずは気軽にご相談ください。



北エリア(12校区)

担当: **金久**
牧野・樟葉・樟葉北
樟葉南・樟葉西・船橋

担当: **松下**
殿一・小倉・西牧野
招提・殿二・平野

東エリア(9校区)

担当: **鈴木**
長尾・藤阪・田口山・菅原
菅原東・西長尾

担当: **辻上**
津田・津田南・氷室

中エリア(11校区)

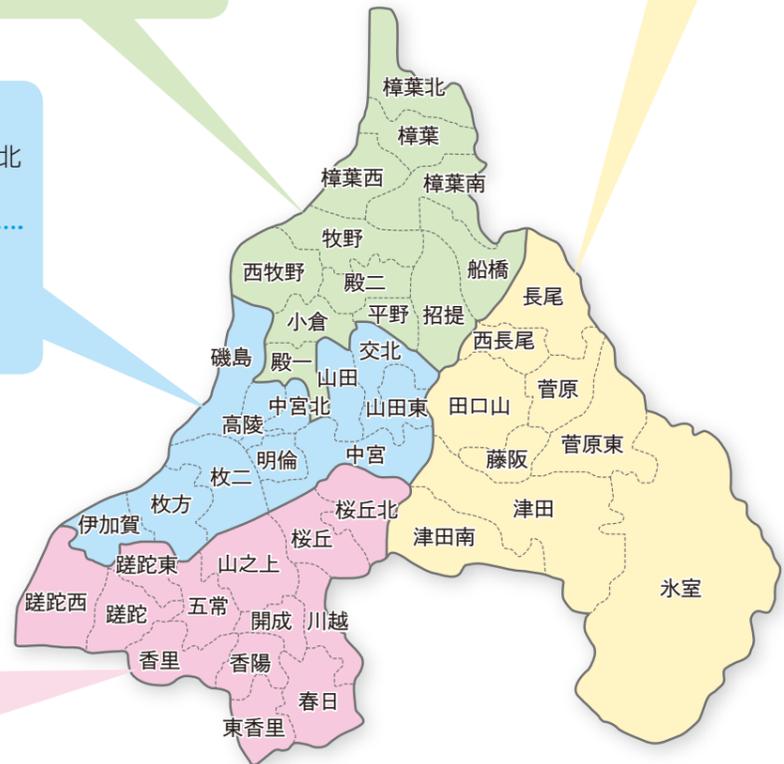
担当: **溝延**
枚方・枚二・伊加賀・中宮北
高陵・山田・山田東・交北

担当: **西澤**
明倫・中宮・磯島

南エリア(13校区)

担当: **重村**
桜丘・桜丘北・川越
香里・五常・開成
東香里・山之上

担当: **津熊**
蹉跎・蹉跎東・蹉跎西
春日・香陽



赤十字活動資金へのご協力、ありがとうございました!

令和3年度の実績報告

ここ数年コロナ禍で大変な状況の中、令和3年度も地域の皆さまには多大なご協力をいただき誠にありがとうございました。いただいた活動資金は、災害救護活動や献血推進など、社会福祉の増進に活用させていただきます。令和4年度についてもご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和3年度
赤十字増強運動の実績
16,039,281円

問い合わせ 枚方市赤十字奉仕団事務局(枚方市社会福祉協議会 地域福祉課) TEL 807-3448 FAX 841-0182

地域の福祉 最前線!

校区福祉委員会 ~小地域ネットワーク活動~

小地域(枚方市では小学校区)単位で、支援を必要とする人に近隣住民が関係機関と連携して見守り・支援を行っています。

問い合わせ 地域福祉課
TEL 807-3448 FAX 841-0182



アドバイスをもらいながら楽しめます

五常校区福祉委員会(宮路美佐会長)では、4月20日(水)校区住民を対象に「さくらぎサロン」を開催しました。

五常校区では毎月第3水曜日に、校区住民であれば誰でも参加できるサロンを開催していますが、コロナ禍で約4カ月ぶりの開催になりました。

今回のサロンでは、誰でも気軽に楽しめる「脳トレ麻雀」をスタッフが企画。

麻雀を知っている人も知らない人も頭を使って和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。

参加者は、「サロンが久々に開催されて嬉しい。この日を楽しみにしていました。みんな元気に会えてよかった」と久々の再会を喜んでいました。

五常校区の宮路会長は、「麻雀台は自分たちで手作りしています。他にも手芸や講演会をしたいのですが会場がいつぱいになるのが悩みです」と話していました。

五常校区

さくらぎサロン みんなで楽しむ 「脳トレ麻雀」

ルファルひらかた社協 いきいきネット相談支援センターでの活動紹介

令和4年2月にオープンしました「ルファルひらかた社協」の1階では、2・3月に「クラカフェ」、「かるボラ〜な」を開催しました。

自身で作成した絵などの展示を通じて新たな出会いの場、社会参加の場にしたという思いを込めています。来所した人が翌月の開催時には作品を持ってきてくれるなど、さらなる地域とのつながりも少しずつできています。今後は参加者と一緒に作品づくりなども、行いたいと考えています。

毎月ラポールひらかたで実施していたベルマークの整理をルファルひらかた社協でも行っています。すでに数回開催、

かるボラ〜な

ベルマークを集めます

6月の予定
6月22日(水)
13時30分~15時30分
毎月第4水曜日開催

クラカフェ

作品鑑賞!!

6月の予定
6月17日(金)
14時~16時
毎月第3金曜日開催

今後も「クラカフェ」「かるボラ〜な」以外にも、地域の皆さまと一緒に活動できる取り組みを実施していきたいと考えています。

問い合わせ いきいきネット相談支援センター ルファルひらかた社協 TEL 856-9155 FAX 841-0182



ご応募お待ちしております。

**枚方市こころの電話相談室
令和4年度
電話相談ボランティア養成講座
受講生募集**

「枚方市こころの電話相談室」は、平成7年度より毎日(1月1・2日除く)電話相談を受けています。また、月・水・金曜日は自殺予防電話「ひらかたいのちのホットライン」にも対応しています。

この度はこれらに携わる電話相談員の養成講座を開催します。

- 内容** 講義・ケース研究・実習
- 期間** 令和4年9月3日(土)～令和5年3月25日(土)
- 受講料** 13,000円
- 申込期間** 令和4年7月1日(金)～8月19日(金)



※詳細は下記までお問い合わせください

問い合わせ 生活支援課
TEL 807-3017 FAX 845-1897

地域支援センター ゆい

学習会 いっしょに学ぼう! いっぱい語ろう!
ふだんの暮らしの中で困っていること、悩んでいることについて話をしませんか

- 日時** 7月17日(日) 午後1時30分～3時30分
- 場所** ラポールひらかた4階 大研修室
- 対象** 枚方市内に在住、在職の障害のある人
- 講師** 大阪公立大学
現代システム科学域教育福祉学類
准教授 三田 優子氏

参加費 無料
要予約 (地域支援センター ゆいまで)
※手話通訳の必要な人はご連絡ください。



津田・ゆい サロン&出張相談会を開催します

「地域支援センターゆい」では、津田区の協力により、障害のある人の出張相談会とサロンを開催しています。時間内であればいつでも出入り自由です。お気軽にお越しください。

- 開催日** 毎月第4金曜日 午後1時30分～4時30分
- 場所** 津田自治会館 津田元町2-20-28
- 対象** 枚方市内の障害のある人、家族
- 参加費** 無料 ※詳細はお尋ねください

問い合わせ 地域支援センター ゆい
TEL 894-7470 FAX 894-7471

**ひとり親世帯を対象とした
ランドセル購入補助事業**

**申請受付
開始**



枚方市社協は、小学校に入学する子どもがいるひとり親世帯を対象としたランドセル購入補助事業～木田さんからの祝いプロジェクト*～を実施。今年度も引き続き申請を受付けます。ご希望の方は総務課までご連絡ください。

- 対象者** 枚方市内に住所を有し、令和5年度に小学校入学予定の児童がいる低所得ひとり親世帯
- 申請期間** 令和4年7月1日(金)～令和5年2月28日(火)まで
- 上限額** 1人2万円まで
- 受付場所** 枚方市社会福祉協議会 総務課(ラポールひらかた4階)
- 必要書類** 住所、世帯状況、収入が分かるもの(住民票、納税証明等)
※基本的には完了払い。但し理由によっては概算払いも可能
- 問い合わせ** 総務課 TEL 844-2443 FAX 807-5779



※木田きせ様(故人)からの寄付金により設立した木田基金を原資とし、新たに事業化したものです。枚方市社協では市民の皆さまの想いを届ける「基金」設立を募集しています。ご相談ください。

「社協といっしょにひらかたの「福祉力」をアップしましょう!!」

**助成金
情報**

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の配分金を活用し、市内で活動するボランティア団体・社会福祉団体、障害者差別解消対策・地域の居場所づくり支援に取り組む団体に助成します。

ボランティア活動助成

対象 市内を活動拠点とする福祉ボランティア活動(常時5人以上が活動し、年間10回以上活動していること)
1団体 上限27,000円

福祉活動団体助成

対象 市内で草の根的な活動に取り組む社会福祉団体
1団体 上限27,000円

受付期間 6月1日(水)～6月24日(金)まで【必着】
申請書類 所定の申請書(ホームページよりダウンロードできます)前年度活動報告及び決算報告(書式自由)当年度活動計画及び予算書(書式自由)

※他の助成金との併用はできません。各助成には審査があります。

地域の居場所づくり支援助成

1年以上の活動実績があり、市内で日常生活にさまざまな課題を抱えた人及び世帯などに対し、地域の居場所づくりを行う団体で、枚方市社協の担当者および、地域の団体等と必ず相談・連携しながら運営することができる団体。
助成額 1団体 上限100,000円(先着順)

受付期間 6月1日(水)から8月26日(金)まで
申請書類 申請書(様式1)・団体概要(様式5)・予算書(様式4)(ホームページよりダウンロードできます)
※申請等は一度ご相談ください。
※上限件数に達した時点で、募集は終了します。

地域と施設のコラボ事業助成

対象 市内の福祉施設が地域に開かれたイベント開催や、地域の福祉団体が地域の施設と共同で実施するイベント等に助成。
1件 上限50,000円

受付期間 令和4年6月1日(水)～令和5年2月24日(金)まで
申請書類 所定の申請書・予算書(ホームページよりダウンロードできます)

問い合わせ 総務課 TEL 844-2443 FAX 807-5779
※総務課は、ラポールひらかた4階
窓口時間：平日(月～金) 午前9時～午後5時30分
※土日祝は、休み



相談から申請まで、**担当者がサポート!**
まずは、**ご相談ください。**



障害者が店舗等を利用しやすくするための改修助成

市内の店舗などで、障害のある人が利用しやすいようにスロープの設置などの段差解消や車いすでも利用しやすいテーブルの設置などの取り組みに対して助成。

助成額 1店舗1回限り 上限100,000円
(自己負担15%以上の要支出)

受付期間 令和4年6月1日(水)～令和5年2月24日(金)まで
※申請等は一度ご相談ください。
※上限件数に達した時点で、募集は終了します。

高齢者の孤食を防ぐ活動への支援助成

対象 全国的な課題となっている「高齢者の孤食問題」を多世代で支える活動を支援するための費用を助成(材料費可)。
1団体 上限100,000円

受付期間 令和4年6月1日(水)～8月26日(金)まで
申請書類 所定の申請書・予算書(ホームページよりダウンロードできます)

※他の助成金との併用はできません。各助成には審査があります。

**公募事業助成基金
(市民ふくし活動チャレンジ基金)の案内**

市内で新たに始めようとするふくし活動を応援します! 枚方市社協では、「令和5年度(2023年度)の公募事業助成基金」の申請を検討している団体の相談を受け付けています。

- **スタート助成** 最大3年間/50万円
 - **ステップアップ助成** 最大3年間/30万円
- ※この助成には、企画やプレゼンテーションなどの審査があります

幸子基金プロジェクトの案内

市内で企画する次世代育成(子ども学習支援、ひきこもり支援、外国籍のこども支援等)に関する活動を応援します! 枚方市社協では、「令和5年度(2023年度)幸子基金プロジェクト」への申請を検討している団体の相談を受け付けています。

- **事業支援助成** 最大1年間/20万円
- **内容** 枚方市内で実施する次世代育成に関する取り組みや既存の取り組みをバージョンアップするための資金助成

こころと心の橋あたし

善意銀行・基金へのご協力、
ありがとうございました。

(令和4年2月10日～
令和4年5月10日現在)

- 地域福祉推進基金 匿名(1件) 2,909円
- 善意銀行(敬称略) カトリック枚方教会社会活動委員会 20,000円
(株)クボタ枚方製造所 災害備蓄用ご飯

問い合わせ 総務課 TEL 844-2443 FAX 807-5779

枚方市社協の ホームヘルプ事業

枚方市社協では障害者総合支援法に基づく各種サービスがスタートする以前、昭和44年から障害者のホームヘルプ事業を実施しています。ホームヘルパーは、利用者が住み慣れた地域で安心して生活できる様、訪問による入浴・排泄・食事等の身体介護と調理・洗濯・掃除等の家事援助を行っています。現在では多くの事業所がサービスを提供していますが、社協でしかできない、社協だからできる支援を模索しつつ日々頑張っています。

なかでも、主な介護者である同居の親が先立たれたり、要介護状態になるなど、いわゆる障害者の『親亡き後問題』が全国的な課題となっています。枚方市でもこの問題は例外ではありません。そのような中、本会のホームヘルプを利用されているMさん・Kさんの事例を紹介します。

Mさん
Kさん
ともに

同居の父親が亡くなり、施設入所の選択肢がある中、住み慣れた自宅で生活することを決めました。成年後見制度や本会のホームヘルプを利用しつつ通所事業所にも通っています。余暇ではガイドヘルプも利用するなど、「権利擁護」「生活支援」「余暇支援」で本会と関わりながら地域での生活を続けています。



利用者の地域生活を支えるには多くの支援が必要です。ヘルパーとして一緒に働きませんか。

枚方市社協では、ホームヘルプやガイドヘルプ等のサービス事業だけでなく、ひらかた権利擁護成年後見センターの運営やCSWの配置などを実施しており、生活していくにあたって様々な方向から支援することが可能です。一人ひとり異なる利用者の思いに寄り添い、課題を解決することを心掛けています。

ホームヘルパー募集!!

経験がなくても大丈夫です。ベテランのヘルパーがしっかりとサポートしますので安心してください。

- 応募資格** ホームヘルパー2級課程以上修了者、基礎研修・介護職員初任者研修課程修了者、介護福祉士等
- 業務内容** 身体介護、家事援助、重度訪問介護など
- 勤務時間** 午前6時45分～午後10時(その間で利用者の希望する時間に直行直帰で訪問)
- 時給** 家事援助：1,250円～1,563円

- 身体介護**：1,900円～2,400円
※時間帯により時給金額が異なります
- 他手当** 移動費、事務手当
※処遇改善交付金、特定処遇改善費による一時金あり
- 待遇** 労働災害保険、その他



詳しくは
QRコードから



問い合わせ 在宅福祉課 TEL 841-6427 FAX 841-6429

次号 (9月号) 案内

- 令和3年度の事業・決算報告
- 公募事業助成基金 (市民ふくし活動チャレンジ基金助成)の案内
- 次世代育成幸子ファンド助成の案内
- 赤い羽根共同募金運動
- その他各種情報 など

